

# 大規模災害に対する備えの強化 ～関東大震災100年を機に考える～

内閣府大臣官房審議官(防災担当) 五味 裕一



## 1. はじめに

南海トラフ地震（M8～9級）は、30年以内の発生確率が70%～80%、首都直下地震は70%程度とされ、最悪の場合、前者は約32万人、後者は約2万人の死者を含む甚大な被害が想定されています。また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震は、発生確率はやや低いものの、死者は約20万人に達する恐れがあるとされています。さらに、昨年度、内閣府では、中部圏・近畿圏直下地震について地震モデル、震度分布推計等の検討に着手しました。

また、豪雨災害の頻発化、激甚化の傾向が顕著であり、平成30年西日本豪雨、令和元年東日本台風及び房総半島台風、同2年7月豪雨（球磨川）など、毎年のように大きな被害が発生しています。

このような大規模災害に対する対応について、改めて強化・ブラッシュアップすることが極めて重要になっています。

一方、我が国の人口減少、少子高齢化は急速に進行しており、全国での高齢化率は、令和2年に28.6%、さらに令和27年には36.8%に上昇すると推計されています。地域によっては、より一層深刻な状況が予想されており、こうした少子高齢化が、防災面では、防災の担い手の減少や高齢者等の要配慮者の増加に結び付くことが懸念されます。

我が国は、来るべき大規模災害に対して、『公助』、『共助』及び『自助』の力を組み合わせ、どのようにして的確に対応していくかが問われています。

## 2. 『公助』—事前の備え—

地震・津波、豪雨、土砂災害、火山噴火等の災害事象について、初動対応のトリガーを明確にしておく必要があります。昨年度、内閣府防災では、熱海土石流災害等を教訓に「避難情報に関するガイドライン」の改定を行いました。各自治体においては、ガイドラインを踏まえ、避難指示の発令について、災害事象毎にできる限り明確な基準を整備するなど、初動対応に万全を期するよう取り組んでいただきたいと思います。

また、地域防災計画はもとより、BCP（業務継続計画）、応援職員受入れのための受援計画、個別避難計画等、事前に防災関連の各種計画を作成しておくことは、的確な災害対応の前提となります。受援計画がないために、被災時に、応援職員の派遣を要請するに当たって手間取るケースも見受けられますので、予め受援計画を作成しておくことが大切です。また、高齢者、障害者等の個別避難計画も未着手の自治体が1/3（令和4年1月）もあり、一人でも多くの命を救うため、早急に取り組む必要があります。

食料、毛布、携帯トイレ等の必要物資の確保については、国のプッシュ型支援に期待する声をよく耳にしますが、少なくとも発災後3日間は、地域自らに必要な物資を用意することが必要です。都道府県と市町村が連携し、最大規模の災害を想定し、必要な物資が備蓄できているか、「物資調達・輸送調整等支援システム」等により状況を把握し、十分な備えをしていただきたいと思います。

また、「訓練でできないことは本番では絶対にできない」と言われています。訓練をし、振り返り、改善する、という地道なサイクルを継続的に行うことが重要です。

## 3. 『共助』—地域人材の育成・確保—

南海トラフ地震等の大規模災害を想定すると、行政による『公助』だけで十分な救助や支援を行

うことは困難です。阪神淡路大震災においても、発災直後に救助された人の大多数は、家族や近所の住民等によって救出されたと言われています。

特に高齢者等の避難支援、発災直後の救助や消火活動、避難所運営等に当たっては、自主防災組織、ボランティア、NPO等による『共助』の力が不可欠です。

内閣府では、昨年度から地域人材の育成を図るため、避難所運営に関するボランティア研修を開始しました。また、各地域のボランティア、NPO等の活動支援や調整を行う「災害中間支援組織」の育成・機能強化を支援しています。

今後、益々、地域の力を育て、結集していくことが大切になっていくことは確かです。

## 4. 今後の防災対策に当たって大切な視点

### (1) 女性の参画

防災分野においても積極的に女性の参画を図り、計画策定、避難所運営、必要物資の備蓄等、様々な防災対応における質の向上につなげていくことが求められます。

### (2) 一人一人に寄り添った支援

大規模災害において、高齢者・障害者をはじめとする極めて多数の被災者に対し、どのように避難をしていただくか、どのように医療福祉サービスの提供や生活再建の支援を行うかは大きな課題です。地域の実情を踏まえながら、「一人一人に寄り添った支援」について真剣に考え、取組を前進させていくことが大切です。

### (3) デジタル技術の活用

大規模災害時には、時間的にも人員的にも余裕がない中で、膨大な情報を迅速・的確に収集・把握し、活用することが求められます。そのため、被害状況の把握、避難、被災者支援等、災害対応のあらゆる局面において、デジタル技術を活用していく必要があります。内閣府が開発し、昨年度末に運用を開始した「クラウド型被災者支援システム」についても有効活用していただきたいと思えます。

## 5. 『自助』－住民の皆様とともに－

今年9月、甚大な被害をもたらした関東大震災から100年を迎えます。

内閣府では、9月17日及び18日、関東大震災の震源地である神奈川県において「ぼうさいこくたい」を開催します。

こうしたタイミングで、大規模災害対策の重要性について、国民的な議論が高まることを期待しています。

そして、各地域においても、住民の方々に「自らの命は自ら守る」ことを呼びかけ、各人ができること、例えば、住家の耐震化、家具の固定、感震ブレーカーの設置、食料・携帯トイレ等の家庭内備蓄、被災時の避難行動などについて、改めて考えるきっかけにいただければ幸いです。

